



～住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくために～

新宿区障害者計画（平成30年度～平成39年度）、第1期新宿区障害児福祉計画・第5期新宿区障害福祉計画(平成30年度～平成32年度)を策定します。

新宿区障害者計画

新宿区の障害者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

障害者計画の策定にあたって、区が大切にしたいこと
～住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくために～

- 障害児のための計画の策定
- 高齢化・重度化への対応
- 差別解消とバリアフリー
- 地域共生社会の実現

新宿区障害者施策の体系

基本理念

- ◇ 障害者が尊厳を持って生活できる地域共生社会の実現
- ◇ バリアフリー社会の実現
- ◇ 必要な時に必要な支援が得られる地域共生社会の実現

基本目標

- I 安心して地域生活が送れるための支援
- II ライフステージに応じた成長と自立への支援
- III 地域共生社会におけるバリアフリーの促進

41の個別施策により障害者施策を推進します！

第1期新宿区障害児福祉計画・第5期新宿区障害福祉計画

第4期障害福祉計画（平成27年度～平成29年度）の中で、障害児を対象とするサービスの確保策等についても定めてきましたが、平成30年4月に施行される改正児童福祉法に基づき、新たに第1期障害児福祉計画として定めることとしました。また、第5期障害福祉計画は、第4期障害福祉計画に引き続く計画です。計画では障害児及び障害者へ切れ目のないサービスを提供するために、成果目標や活動指標、各福祉サービス等の必要量見込及びその確保策を定めます。

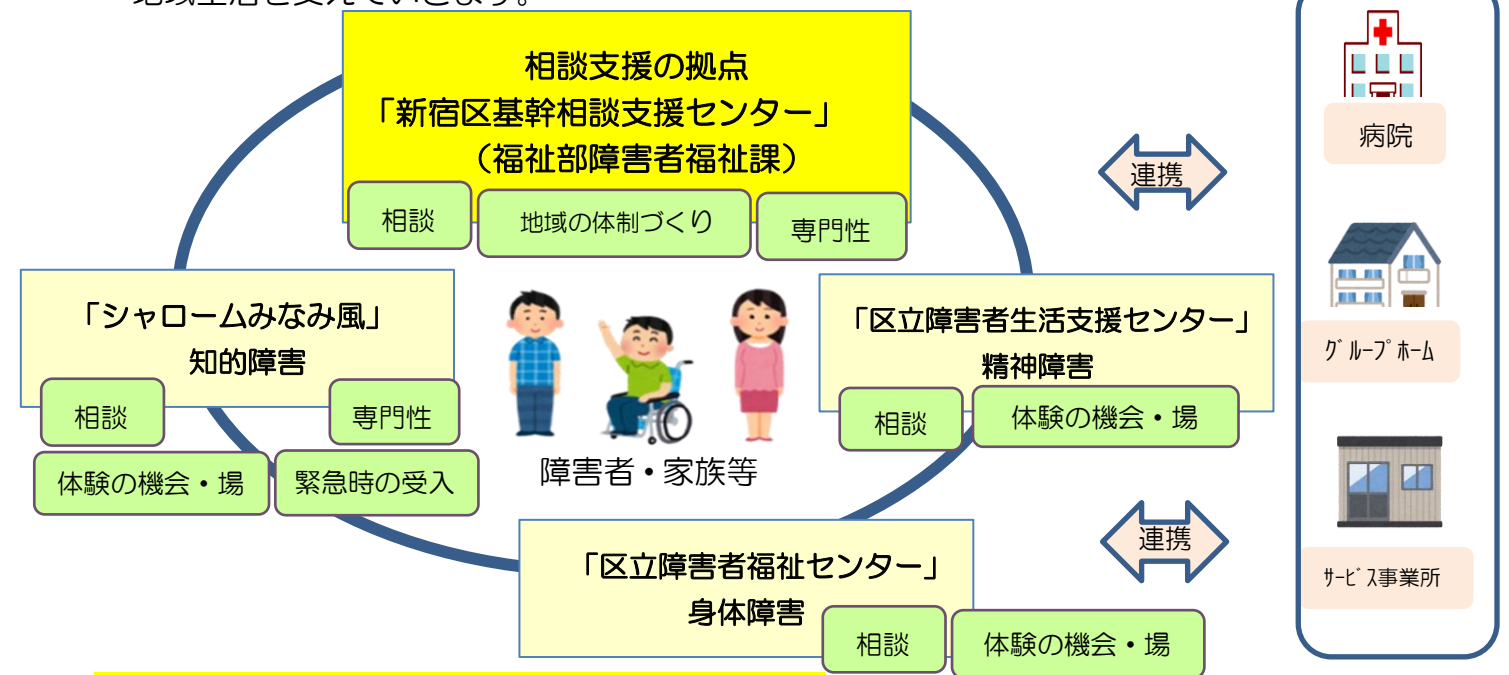
区における利用者負担と軽減措置

障害福祉サービス等の利用抑制が生じることを防ぐため、障害福祉サービス、補装具費、新宿区地域生活支援事業及び障害児へのサービスの利用者負担の軽減を図ります。

目標に向けて重点的に取り組んでいく施策

1 地域生活支援体制の推進

○基幹相談支援センターと区内3カ所の地域生活支援拠点施設との連携により、障害者の地域生活を支援していきます。



2 障害等のある子どもへの専門相談の推進

○障害などのある子どもへの専門的な相談を切れ目なく行います。

3 病院からの地域生活移行の支援

○入院中から退院に向けての支援や退院後に生活を続けるための支援を行います

4 就労支援の充実

○新宿区勤労者・仕事支援センターや就労支援事業所等との連携により重層的に就労を支援します。

○障害者が安心して働き続けられる環境を整備します。

5 障害理解への啓発活動の促進 ※新たに重点的な取組としました。

障害への理解が一層促進されるよう取り組んでいきます。

○障害者差別解消法の周知 ○ヘルプマークやヘルプカード※の周知

※外見から障害がわからなくても援助や配慮を必要としている方が周囲の方に

配慮を必要としていることを知らせるマーク及びカード)

6 ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの促進

○ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを推進します。



就労支援の充実



ヘルプカード表紙 ヘルプマーク



ホームドア